

経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和7年4月14日（月） 午後1時27分～3時49分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 山宮委員長、大東副委員長、齋藤（智）、相澤、木内、野村 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍 聴 者 読売新聞社記者 1名
- 6 説 明 者 田邊経済部長、星野農林課長、地野観光交流課長、関都市建設部長、高柳建築住宅課長、松井都市計画課長、小野上下水道整備課長
- 7 事 務 局 武井事務局長、倉澤副主幹
- 8 議 事
 - （1）経済部各課の所管・調査事項報告
 - （2）経済部各課の所管に係る意見交換
 - （3）都市建設部各課の所管・調査事項報告
 - （4）都市建設部各課の所管に係る意見交換
 - （5）今後の日程について

9 会議の概要

（1）経済部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは議事に入る。初めに、次第3の（1）、経済部各課の所管・調査事項報告に入る。

ア 農林課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは最初に、農林課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いします。農林課長。

○農林課長 それでは農林課の所管事項及び調査事項について報告する。

資料2ページを御覧いただきたい。ページが見えにくいと思うが、資料3枚目のパンフレットとなる。

報告事項1、緑の募金の協力についてである。

今年も4月1日から5月31日までの2か月間、緑の募金活動を実施する。詳細は資料のとおりであるが、委員の皆様にも御協力をよろしくお願いします。

参考までに、昨年度の沼田市募金実績は、89万6,545円で、保育園や小中学校等へサルスベリやアジサイなどの緑化木を交付したほか、各小学校で組織する緑の少年団の育成や、森林学習等の活動支援に役立たせていただいている。

また、昨日であるが、沼田公園の桜まつりにおいて赤のハナミズキ140本を用意し、苗木を皆様に配らせていただいた。

次に、報告事項2、地域計画についてである。

資料は4ページから9ページとなるが、最初に4ページを御覧いただきたい。

農業経営基盤強化促進法改正に伴い、令和7年3月24日に地域計画を策定したのでその概要を報告させていただく。

（2）の地域計画であるが、地域農業の将来の在り方と耕作者を示した目標地図を合わせ

た10年後の地域農業の設計図となっている。

(3) 策定までの経過であるが、昨年6月に農地の所有者に対してアンケート調査を実施した。次に地域農業の未来を考える会を、いわゆる地域の座談会になるが、昨年8月から10月にかけて7地区で開催した。次に話合いの結果を昨年12月に公表した。次に地域計画案の公告、縦覧を本年3月6日から3月21日まで行い、3月24日に地域計画策定の公表を行った。

(4) になるが、地域計画すべてを用意すると膨大な量になるので、本日の委員会では池田地区を一例に用意した。資料5ページを御覧いただきたい。まず池田地区の地域計画であるが、従来の、人・農地プランに加え、資料6ページ中段の任意特記事項とその下、4の地域内の農業を担う者一覧が法改正により加わった部分になる。

資料7ページを御覧いただきたい。池田地域内の農業を担う者一覧表になる。農業者を記載しているが、個人情報なので名前は消している。この一覧表に記載される担い手は、目標地図に位置付けられている。細部については後ほど御覧いただきたい。

次に資料9ページを御覧いただきたい。小さくて見えづらいと思うが、上発知町の目標地図になる。この地図は農地の利用関係を示している。小さな区画の白とカラーに着色してあるところが上発知町の対象農地になる。所有者の意向を考慮して作成したもので、白い部分は現状維持、着色してある場所は所有者の意向に基づき耕作者を示したものになる。先ほどの農業を担う者一覧表とリンクしており、例えば赤はAさん、青はBさんが耕作するということを示している。

次に資料10ページを御覧いただきたい。

調査事項1、木育インストラクターの推進について報告させていただく。

全般的な経過と概要を報告する。

(1) 木育インストラクターの養成講座であるが、令和3年度から開始し、木育の理念が広められるよう様々な形で推進している。

(2) 登録者数であるが、令和7年4月1日現在99名となっている。

(3) 目標であるが、木育インストラクターが木育の伝達者として様々なところで活躍していただき、すべての市民の方々へ木育の理念が浸透し、その理念が後世に引き継がれていくことを目標としている。

インストラクターについては、フォローアップ等も行いながら、ひだまり保育園をモデル園に木育活動を実践してきた。活動は、身近な自然の中で葉っぱに触れたり、木に触れたり、実に触れたり、ときには木を使ってカスタネットを作ったりしてきた。木の自然を、体験を通して感じることを主体に取り組んでいる。ひだまり保育園では園長先生がインストラクターをしており、自分たちでプランをつくり、自立できるところまで成長している。

それぞれのインストラクターの活動状況であるが、学童クラブで活動している方や、様々な目標を掲げ取り組んでいきたいという意見を聞いている。

なお、直近では4月26日、27日に開催を予定しているつつじマルシェで、親子で木育体験と題し、葉っぱや花、枝木などを使ったままごと遊びを予定している。

開催に当たり保育園や小学校に紹介したほか、ホームページにも掲載し、参加者を募集している。

木育が世間一般に浸透するには時間がかかると思うが、地道に推進していきたいと考えて

いる。

次に資料 11 ページを御覧いただきたい。

調査事項 2、市農産物の P R や販売促進についてであるが、市内では沼田市農業まつりやぬまた市産業展示即売会の場で行うほか、沼田市農産物ブランド化及び 6 次産業化推進協議会では、沼田ブランド農産物の販路開拓のため、首都圏や県内バイヤー等と市内生産者とのマッチング支援を行っている。

また、商談会に向けてその手順や指導、資料作成や商品の P R 方法を学ぶ相談会なども実施してきた。

このほか、沼田市のホームページでは沼田市クックパッドでレシピの紹介、ぐっと沼田そだちでは Y o u T u b e でレシピ動画を投稿している。また、同サイト内の沼田市ずかんでは沼田の農畜産物を紹介しており、市外に向けては、観光交流課と連携し物産展などに沼田の農産物を展示即売するなど取り組んでいる。

農林課からは以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。まず報告事項、緑の募金の協力について質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ次に、地域計画について質疑はあるか。木内委員。

○木内委員 こちらに今回示されている事例が池田地区ということで、質問させていただくが、この地域計画を策定したことによって、今後どういったふうに農業を経営する者が、維持できたり増えていくかというところは、どのような検討をしていく計画があるのか教えていただければと思う。

○農林課長 農業の維持についてということなのであるが、地図を見ていただくと、白の部分が、ちょっと小さいのであるが、かなり多くあったかと思う。本来であれば、この地図に着色がされているのが理想像である。仮に 10 年後の耕作者を示した目標なので、その目標が掲げきれていない現状がある。これは地元の所有者、耕作者の方からアンケート調査を行い約 40 %の方から回答をいただいているが、その意見等を反映し人に譲りたいだとか使っていただきたいというところを反映した中ではあるが、結果的には、高齢であっても 10 年後も現状維持することで考えているということなので、総体的な農地の集約化を目指していく必要があると感じている。地元の意見、耕作者それぞれの意見を尊重しながら考えていかなければならない現状もあり、この計画も今回初めて始まったところなので、これから地元とどういう意見交換がしていけるかというところが大きな課題になってくるとは思うが、その辺も地元の担い手の主要な方々や認定農業者の方々と連携しながら意見調整し、どのような形が最善なのか、またこの池田地区はどういう形が一番適しているのかということも相談しながら、随時意見調整し進めていきたいと思う。

○木内委員 先ほど回答が 40 % ちょっとというふうにお伺いしたが、そういった回答率を上げていかないと、今後の取組につながってこないと思うが、というのは、先ほど耕作地を維持していくためのお話で、高齢で 10 年程度はやる意思があっても、あるとき急に体の不調であったりお亡くなりになったりして、耕作すべき場所が入ってきてしまうことがあるのであるが、そういったアンケートであるとか意向調査というのは継続的に……。その年数を空けずに耕作していただければと思うが、そのようなことのお考えがあればお聞かせ

いただきたい。

○農林課長 引き続き所有者の意見を踏まえた中で計画に取り入れていくということかと思うが、なかなかこのアンケートも、決まった方々で40%に至っているが、こちらから主要な方にお声がけをしながら意見を聞いているような状況があるので、余力が行政側にあれば、出向いて意見交換できればいいが、今の意見を踏まえて今後の課題ということで、現在の取組を生かすような方向で検討していきたいと思うので、なかなか難しい現状もあるが、その辺の御理解をいただきながら引き続き御指導をいただければありがたいと思う。

○委員長 ほかに。野村委員。

○野村委員 9ページの資料に番号が打ってあるではないか。これは何の意味なのか。

○農林課長 9ページの右に打ってある番号と、7ページにある地域内の農業を担う者一覧があるが、耕作者の名前、誰が耕作するかというのを示している。本来ここに名前が入っているが、誰々さんが何番の土地を耕作する目標という形で、4番の一覧表に対して、地図の耕作者が当てはまるような形で組み立てている。なお、この農業を担う者一覧に関しては池田地区全域のものなので、今回上発知の地図しか用意していないが、佐山地区であるとか下発知であるとか、池田地区全体の担い手一覧表で、地図については上発知のものということで御理解いただければと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に、調査事項、木育インストラクターの推進について質疑あるか。相澤委員。

○相澤委員 前年度の実績であると、沼田小学校でのこぎりを使う授業のときに木育インストラクターに来てもらって、当日学校の先生がすごく助かっていたということと、あとは子供たちも専門的なことを教えてもらって喜んでいたというような実績があるかと思うが、そういった学校と連携して行って木育を広めていくことだったり、その一部としてまちの達人バンク、生涯学習課で執り行っているものがあるが、そういったところに木育インストラクターたちをまとめた連絡先というか、受け付ける連絡先であるとかを掲載したりだとか、そうやって学校と連携して何か取り組んでいくということを計画されていることがあれば教えていただきたい。

○農林課長 ただいまの質疑であるが、基本的には木育インストラクターが主体で、学校にお声がけをして、学校のほうで来てもらったという結果であると思う。各学校にはこういう制度があるという部分は当然説明したり、今回のつつじマルシェでもお声がけしており、基本的にはこういう形でやりなさい、ということをごちやうで定めず、あくまで自主性を踏まえた中で、その学校に応じて、インストラクターによっても考え方はいろいろあるので、主体性をその場で発揮できるような木育インストラクターの考えを、そこに適した組立てができれば理想とは思っている。そこで、来てくれたインストラクターの方の連絡先と、ほかにもインストラクターがいろいろいる中で考え方も共有しているところもあったりするが、それぞれが目指すところの目標が前後していたりする。どういう形がいいかというのは、こちらで理想を掲げ研修会、勉強会等はしているが、最終的には木育インストラクターの見解でうまく学校との関わり合いを築いていっていただければありがたいと考えている。

○相澤委員 今の御説明は大変分かりやすかったが、感じたことを率直に申し上げると、や

はり学校サイドも誰かに授業を、専門性を持った人に授業を見てもらえたら助かるという意向があつて、ただどこに声をかけていいか分からないという状態。それでインストラクター側もどこまで立ち入っていいか分からない状態。その間を円滑にする誰かが必要だと思うのである。それが例えば学校にいるコーディネーターの方であつたり、また農林課の担当者なのかは分からないが、今のところお互い需要があるのにうまくマッチングができていない形であると思うので、もちろん木育インストラクターの方々の実践に任せるとというのが本来理想的なこととは思ふが、その理想にどう誘導していけるかというところも少し検討していただけると幸いであるので、こちら回答は結構なのであるが、検討をお願いする。

もう一点なのであるが、こういった啓発的な活動、木育インストラクターという人がいて、頼めば来てくれるとか、こういった活動をしているという、そういう木育インストラクター自体の啓発活動について今後計画していることがあれば教えていただきたい。

○農林課長 今後の木育インストラクターの啓発活動ということであるが、こちらで特段、こういう形でやっていただきたいということは考えていないが、今活動を行っている中で、木育インストラクターもしくはそれを受けている団体、例えば保育園であるとか、学校のお話もあつたが、インストラクターの資格を取った方々の中で、学校の先生であるとか、保育園の先生であるとか、福祉施設に関わる方もいたりして、今後その辺の連携を強めながら、まとめながら、例えば保育園児だけではなく例えば老人の施設の方であるとか、また小学校であるとか、また利根実業高校もインストラクターの先生がおり、そこも何らかの形で木育を啓発していきたいということで、内容はまだ決まっていないが、今年目標としてその辺の連携を強めていきたいということで現在計画、調整しているところである。

○相澤委員 今おっしゃった学校であつたり保育園・幼稚園の先生であつたりで木育インストラクターの資格を持っている方がいるとは私も伺っているが、この登録者数の99人の中、実際に積極的に活動していきたいという人たちと、登録だけはしたがまだ何も活動できていないという方々の活動量の差がかなり大きいと伺っているので、まだ活動できていない人たちをうまく生かしながら、啓発活動ができるような仕組みについて考えていただければ幸いと思うので、今後検討をよろしく願ひする。回答は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に、市農産物のPRや販売促進について質疑あるか。齋藤委員。

○齋藤委員 今回沼田市はふるさと納税がよかったと聞いているが、ふるさと納税と農産物のPRに関係するもので、何かあれば御説明いただきたいと思う。

○農林課長 基本的にはぬまたブランド農産物に認定された産品に関しては、その生産者なり販売者にお声がけをして、ふるさと納税に登録してみてもどうかという働きかけを農林課からしており、産品それぞれを農林課サイドで推薦するという話になると個々のいろいろな考え方もあるので、対応できる、できないところもあるので、実際にそういう商品ができたところで、企画政策課に話をさせていただくような形でお願いし、その後のことは把握はしきれていないが、このような形で推進をしている。

○齋藤委員 今回、ふるさと納税で蜂蜜が一番人気だというふうに伺っているが、このふるさと納税を生かしたまちづくりをやっているところが、九州で都城市というところがある。沼田市も農産物を生かした、ふるさと納税とも関連させて、それを生かしたまちづくりもい

いのではないかと考えているが、その辺についてどのようなお考えがあるのか。また、これまでどんな検討をしてきたのか、お伺いする。

○農林課長 なかなか1つだけのものを取り上げるということが難しい中で、沼田市の農産物もたくさんあるので、機会を考えながら各課と連携し、その辺は推進なり、使っていただけるような仕組みづくり、働きかけ等をしていければと思う。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 農産物の販売については、過去から現在までかなり力を入れて取り組んでいたと思うが、実際売上げ状況がどうなっているのか。特にブランド農産物ということで認定をしている農産物の売上げ状況はどうなっているのか、横ばいなのか、伸びているのか、減少傾向にあるのか、まず売上げ状況がどういう状況にあるのか、分かれば教えていただきたい。

○農林課長 基本的には細かい金額であるとか販売数量は把握できていない。ただこのブランド農産物に登録したことで売上げが伸びたとか、注文がたくさん入るようになったということは多くの方からお声を聞いているので、このブランド農産物に関しては、数字的には相当伸びているということで認識している。数字のほうはこちらで個別に聞き取り等は行っていないので御了解いただければと思う。

○副委員長 物によって人気があると思うが、そういう形でブランド農産物が一定数伸びているということは大変よかったと、農林課としても頑張ってもらっていると思うが、例えば米でいえば、川場村の雪ほたかはとにかくいろいろなコンクールに出して賞を取ったということでアピールをしているわけなので、そういう品評会というかコンクールに米だけではなくていろいろな物を出品させて沼田の農産物の価値を高める、評価を上げていく、価値をそういう場所で認定してもらうような取組や検討は農林課で、また生産者の方々とされているのか、あれば教えていただければと思う。

○農林課長 基本的にはなかなか紹介をしても、余力がある方、ない方があり皆が皆……、当然いいものができている中で宣伝をしていくというのは非常に大事なことと思っているが、行政単体で関われない部分もあるので、大きな法人化された農家であるとか、そもそも生産量の多い農家で余力のある方は、さらなる開拓に向けて努力している方もいるし、海外に向けて販路を求めている方もいる。いろいろな形態がある中で、行政でそこを音頭取りしきれないところはあるが、機会を見ながら情報を共有し、そのような部分に関しては発信し、努力できる方や、このようなことに取り組める方については推進を考えていきたいと思う。

○副委員長 それでいろいろなPRや、特にネットを使ったPRも結構力を入れていると思うが、沼田のそういう農産物のよさをこれからアピールしていくには、それぞれの特色づけ、同じリンゴでもよそとは違うとか、野菜にしてもよそとは違うということ、そういう押し出しの仕方というのを研究していかないと、もう全国どこでも競争になっているわけであるから、沼田の特色がある農産物だということを押し出していく工夫をしていかななくてはならないと思うが、そういったPRの仕方などについて、生産者の方々との協議や、農林課内での協議や検討がされているのか、また今後何らかの取組や検討がされるのか、あれば最後にお聞かせいただきたい。

○農林課長 なかなか現実的にそこまで対応できないような部分が多く、高齢化が進んだりということもあるので、それぞれの部会等にお声がけをさせていただきながら、生産者個

人も含め、ＪＡとも今後さらなる農業の振興というところで意見を調整しながら進めることで考えていきたいと思う。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ以上で農林課を終了する。

イ 農業委員会事務局

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて農業委員会事務局の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いします。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 それでは引き続き農業委員会の所管に係る事項について報告させていただきます。１４ページを御覧いただきたい。

令和６年度における農地法の許可状況についてであるが、第３条許可が５７件、第４条許可が２４件、第５条許可が８１件であった。詳細については欄外に記載してあるので、参考としていただければと思う。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。報告事項、令和６年度の許可状況について質疑あるか。副委員長。

○副委員長 令和６年度では見当たらないが、例えば太陽光発電設備の設置をするために農地転用の申請が出されているにもかかわらず、事業着手されていない、太陽光が設置されていないというような、そういう箇所というのは今、沼田にはあるのか。

○農業委員会事務局長 許可を取っているが太陽光を設置していないという現状があるかということであるが、許可を取って２年、３年、着手はしているがまだ完了に至っていないところはある。聞いてみると材料が間に合わなかったりということで、いろいろな状況で遅れているということを聞いている。細かいところまでは把握していないが、そのようなことで数件ある。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ以上で農業委員会事務局を終了する

ウ 観光交流課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは次に観光交流課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いします。観光交流課長。

○観光交流課長 観光交流課の所管する事業について報告させていただきます。

はじめに１の、吹割の滝開き並びに無事故安全祈願祭についてであるが、国の天然記念物であり本市屈指の観光名所である吹割の滝へ来られるお客様の安全と観光誘客を目的に、４月１８日の金曜日午前１０時から、利根町追貝地内の滝の入口・竜宮の湯駐車場にて、利根町観光協会の主催で実施する。この祈願祭終了後、歩きはじめの儀を行う。コースについては会場から浮島、浮島から滝となる。既に正副議長、各常任委員長、経済建設の委員各位には御案内を差し上げているが、出席方についてよろしくお願いする。

次に2の、老神温泉大蛇まつりについてであるが、老神温泉観光協会の主催により、5月9日金曜日、10日土曜日の午前11時から午後10時まで、赤城神社及び老神温泉街にて実施される予定となっている。内容については、赤城神社にて神事を執り行った後、御神湯守の儀、子ども白蛇みこし渡御、夜には若衆蛇みこしの渡御が行われる予定となっている。なお、巳年である本年は、全長約108メートルの大蛇みこしの渡御が予定されている。また、山口県岩国市より生きたシロヘビ2頭、これは天然記念物になるが、こちらの展示も行われる予定である。

次に3の、2025 菌原湖堰堤まつりの開催についてであるが、こちらについては1枚チラシを配らせていただいた。6月1日の日曜日、菌原湖堰堤まつり実行委員会の主催で開催される。当日は午前10時、午後1時30分からの2回、点検放流を予定している。会場は菌原湖堰堤で、こちらでは飲食やダムグッズの販売などが予定されている。こちらは、昨年度は沼田市民に限って実施したが、今回は既に実行委員会のホームページで募集が開始されており、市民に限らず行うということで、広く全国から参加者を募っている。

続いて観光交流課に通告のあった調査事項、玉原の施設老朽化への対応や今後の計画についてであるが、まず玉原高原内の観光施設の状況について御説明する。

過去の委員会などでも御説明したところであるが、高原内には遊歩道やキャンプ場、散策の拠点として利用されているセンターハウスやトイレ等の施設があり、常に安全・安心に利用いただくため、随時点検を行い維持管理に努めている。いずれの施設も長年の使用による劣化が進み、安全確保の観点から使用を中止している施設もある。

次に、老朽化への対応や今後の計画についてであるが、玉原東急リゾートやペンションなど玉原高原で事業を行う者や東京電力など関係団体・事業所で構成する、玉原森林空間総合利用地域運営協議会や、利根沼田自然を愛する会からの施設の維持管理に関する御意見、御提言、御要望、またそれに加えて来訪されるお客様などからいただく御意見等を参考としながら、各施設の維持管理に努めている。

なお、現時点で大規模な改修等の計画はないが、引き続き安全・安心に係るものを最優先に対応してまいりたいと考えている。

続いて調査事項の2、本市におけるインバウンド施策についてであるが、現在、沼田市、沼田市観光協会、老神温泉観光協会で行っている施策を説明させていただく。

まず、本市の事業として、地域観光資源の多言語解説整備支援事業がある。これは、観光地の外国語の解説文が不十分であるなど、外国人観光客に十分に魅力が伝わらない等の問題に対して、多言語解説の専門人材を派遣し、解説文の作成などを行うものである。

次に、沼田市観光協会の施策として、沼田まつり体験ツアー。こちらは、市内最大のイベントである沼田まつりにそろいの支度で参加いただき、天狗みこし渡御や千人おどりといった行事を体験していただくものとなっている。次に、雪んこりんごツアー。こちらは、玉原高原で行われる、雪んこりんごの作業体験をしていただくものとなっている。

次に、老神温泉観光協会では、昨年6月に台湾南投県の、台湾日月潭観光圏連盟との友好協定を結んでいる。この友好協定によって観光客の相互の往来といった動きが期待されるものである。

このほか、資料には記載していないが、沼田市観光協会において本年度、老神温泉巳年観光キャンペーンといったものを検討していると聞いている。詳細についてはつかんでいない

が、そういったものもあるということである。

観光交流課からの報告事項、調査事項の説明については以上となる。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。まず報告事項、吹割の滝開き並びに無事故安全祈願祭について質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に、老神温泉大蛇まつりについて質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 この大蛇まつりについてであるが、老神観光協会でクラウドファンディングをやっているかと思うが、そちらの広報の手伝いだとか、担当課でやっていることがあれば教えていただきたい。

○観光交流課長 クラウドファンディングに取り組んでおり、100万円を寄付してくれた人は蛇の上に乗れるというような、何か目玉の企画をつくって募集をしているというようなお話を聞いている。直接、例えば広報というか周知については、老神温泉観光協会独自で行っており、こちらで特別な周知ということについては行っていないのが現状となる。

○相澤委員 老神の主催のお祭りではあるが、利根町を代表する公益性もある行事だと思うので、今後そういった機会があったら、沼田市のSNSだとか、何か広報関係で支援できることがあるのかなと思うので、そちらのほうを今後御検討お願いします。私からは以上である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に、2025 菌原湖堰堤まつりの開催について質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは次に調査事項、玉原の施設老朽化への対応や今後の計画について質疑あるか。齋藤委員。

○齋藤委員 予算審査で御質疑させていただいたものとかぶるが、今現状、玉原の施設が老朽化しているということと、これからの沼田市は玉原もしっかりと活用していくという中で、この安全安心に関わるものを優先的にというのは確かにそうだと思うが、逆に安全が保たれないと修繕できないというよりも、もうちょっと優先度を上げて、古くなってきたしお客さんも来るからそろそろ工事しようみたいな、そういった検討は今後なされていくのかどうか伺います。

○観光交流課長 予算審査のときも答弁をさせていただいたが、そのときにトイレの話とか、いろいろいただいた。そういったことについては、安全・安心以外にも利便性や快適性といったお話もあるので、タイミングもあるが、それなりの修繕が必要なときには洋式化については検討していくということで答弁申し上げた経過があったかと思う。そのほか、維持管理、観光施設ということではないが、昨年令和6年度から玉原小水道の布設替えを3か年度で取り組んで、令和7年度については2期目と、それなりのお金がかかるというようなことがある。最初の説明でも申し上げたが、あまりにも古かったり、例えば熊の出没だとか安全性が確保できないといったことで今使用していない施設もあることから、全体的に施設の改廃というか、壊すだけではなく更新ということも課内では必要なこと認識している。いかんせんお金もかかることであるので、このような答弁で申し訳ないが、例えば有利な補助制度や交付金も探しながら、受けられれば、なるべく持ち出しが少なく済むような方法が見つかれば、そういったタイミングを捉えて取り組んでいければと考えている。

○齋藤委員 先ほど小水道の設備修繕にもお金がかかるということであるが、それが終わってからできるという検討はされていくのかお伺いする。

○観光交流課長 数千万単位で昨年から、恐らく今年度が一番多くなるかと考えているが、これもやっと捻出しているような状況であるので、それではどのタイミングでと確かに気になる部分ではあるかと思うが、いつならというところまで、現時点ではお答えできないことである。ただ、齋藤委員以外の委員からも予算審査のときにはそういった御質疑をいただいているので、当然皆さんが思っていることだと思われ、重なるが、快適性、利便性みたいなことも検討が必要になっていくと考えている。その辺で御了承をお願いしたい。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 玉原については市長も森林文化都市に関わっていろいろと力を入れているので、これから玉原を売り出していくということになると思うが、そういった中で、今ある施設を全てまた復活をさせて整備しろとは思わないが、でどういう施設を整備、復活させていく中で、玉原を押し出していくことの根本的な方針というか計画がなければ、あそこを直す、ここを直すということにはなかなかならないと思うのである。であるから、今後の玉原をどうするのか、どういうふうにして来ていただく方を増やしていくのかということを確認しながら、施設の整備をしていくことが必要ではないかと思うが、そういった根本的な玉原のこれからの取組というか方向性についてどう検討され、それによってこの施設を整備する、ここをなくすとか、そういう協議、検討は、庁内や関係団体とされているのか。

○観光交流課長 先ほど1回目の説明のところで申し上げた部分もあるが、玉原森林空間総合利用地域運営協議会という団体がある。先ほど玉原東急リゾート、ペンションなどというふうの説明をしたが、関係する事業所というと東京電力と地主である森林管理署の方々、それから東大のセミナーハウスもあるので、東大からも年1回か2回、その会議の際には来ていただいている状況である。最初に大東副委員長がおっしゃったように、森林文化都市アクションプランということで事業が動き出している。令和7年度以降、様々な行事が始まってくることになると思うので、イベントだけではないが、施設の維持管理、今使っていない施設を今後どうするというお話もいろいろ……、テニスコートの関係であるとか、場所的には挙げれば切りがなくあるが、観光交流課だけ、それからこの会議体だけ、部内だけということではなくて、全庁的というか、そういったところで玉原高原全体の在り方みたいなものを考えていく必要が出てくるのかなと考えている。おっしゃることはごもっともだと思うので、参考にさせていただければと思う。

○副委員長 基本的に玉原をどうしていくかということをはっきりさせていかないと、施設の整備はなかなかできないのではないかと思うので、そういうこれからの基本的な、玉原をどうするというところをしっかりと確立させながら、施設についてこれは整備する、これはなくす、そういうふうにしていかなくてはならないと思うのである。ただ、そうは言っても、毎年何人も来ていただいているわけであるから、特にトイレは早急に整備をしたほうがいいと思うのである。たんばら・森林の学校で小学生も毎年行くことになっているから、センターハウスであったか、あそこのトイレは早急に使いやすいものにしていかないと、小学生が、毎年行く、春から秋にかけては訪れる人もたくさんいらっしゃるわけであるから、そういうところは、まず整備をしていくということでやっていかないと、せっかくのいい玉原のイメージが悪くなってしまう可能性があるから、トイレだけはもう今年度から、いつ手をつける

かは別にしても、まずは検討していく必要があると思うが、そういったトイレについて何らかの検討がされていることがあればお聞かせいただきたい。

○観光交流課長 現在いわゆる洋式トイレとしてあるのが、センターハウスの多目的トイレだけなのである。それとスキー場の第2駐車場のほうは便器の破損等もあり、そちらは全て洋式に変わっている。ただ湿原に近いところとか、例えば山歩きをしていただく人が主に利用するところという、センターハウスか中心広場の公衆トイレになると思う。そちらについては、現状は和式のみになっているので、先ほどの齋藤委員へのお答えではないが、和式トイレを使ったことがないというお子さんもいるという話も聞いているので、何かいい方法はないかというのは課内でも話をしていて、本当に急場の話であるが、仮設とか、かぶせるタイプ、乗せるタイプみたいなものを試しにやってみようとか、そういう話も出ているが、それでは根本的な解決にはならないというのもあり、必要性とか、例えば何かの修繕のきっかけがそういうタイミングになるのではないかとは思う。

○副委員長 一般的に山のトイレというのはまだまだ洋式は少ないのである。それはどこの山でもそうなのであるが。ただ最近、今課長がおっしゃったようにかぶせるタイプというのが多くて、そういうもので対応しているところが結構増えてきている。抜本的に整備をするというのは財政面だとか、先ほどおっしゃったように修繕するタイミング、改修するタイミングもあると思うので、なかなか難しい側面はあると思うが、先ほど課長がおっしゃったように、和式を使ったことのない子供というのは結構今多いみたいで、そういう状況になっているので、まずはそういう簡易的なもので対応していくというようなこと、それならそんなに財政的にも費用はかからないのではないかという気がするので、そういうようなところで整備をしながら、抜本的にどういうふうに対応するのか、整備していくのかという計画を、時間をかけて検討していくということで、まずはトイレだけは、私はもう1日も早くやったほうがいいのかと思う。これから雪解けの新緑で一番いい時期で、熊は怖い、一番人が来る時期であるから。ミズバショウも咲くし。そういう早急な対応は、それならできると思うので、課長の今後の決意なども含めてお聞かせいただければと思う。

○観光交流課長 かぶせるタイプでもとりあえずということで、先ほどお話しさせていただいたが、その辺であると消耗品で対応できる金額なので、全部が全部ではなくてもよいと思うが、ホームセンターみたいなところで調達できるようなものなので、試しに取り組んでまいりたいと思う。抜本的なとか大規模なものについては、すぐすぐは、大東副委員長が言われたとおり、お金がかかることであるので即対応ということは難しいと思うが、試せるところから手をつけさせていただければと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に、市のインバウンド政策の取組について質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 この2月に上海の学生に沼田に来ていただいて、文化交流事業をやらせていただいたが、そのときに困ったことが、沼田市内の文化財であるとか観光地に連れて行ったときに、中国語表記の資料がないので、学生たちに説明するのが大変だったのであるが、今度多言語解説整備支援事業で、今おそらく冊子を作っているかと思うが、国交省の資料によると、大体日本に来る観光客はアジア圏の方が多くて、韓国、中国、台湾、この辺が多い。特に中国語を話せる方々がかなり来るので、その中国語中心プラスあとヨーロッパ

圏だと大体英語が話せるので、英語と中国語というのがキーだと思っており、そういった資料を多分今冊子で作ってもらっているかと思うが、こういったものをどういうところに設置していくのかとか、それを逆に外部にどうやって発信してインバウンドにつなげていくのかとか、そういった計画があればお聞かせいただきたい。

○観光交流課長 今、相澤委員がおっしゃった紙媒体のパンフレットについては、現状沼田市のいわゆる総合パンフレットが、日本語は当然であるが、繁体字、簡体字、それから英語の3種類は既に用意をさせていただいてはいる。そのパンフレットで市内の文化財などを含めた全てが網羅されているかという、なかなか全部を載せているわけではないので、主だった観光地とか、そういったものについてのみの掲載にはなるが、今申し上げたようなパンフレットが現状でもあるにはある。ただ、今回の多言語解説整備支援事業については、解説文が直訳というか、ニュアンスが入っていないようなものになるので、そういったものをネイティブな表現に訳してもらって、お越しになった方々に伝わりやすい方法で、看板の作成であるとか、それ以外にも例えばパンフレットや、QRコードをかざして表示してもらうとか、そういうことを今、迦葉山であるとか玉原高原とか、そういうところを始めたところ、実際今まだ貼り付けたりはしていないが、そういったところに取り組んでいる。今回のこの事業で、説明では申し上げなかったが、英語と中国語、それから韓国語訳の解説に取り組んでおり、先ほど迦葉山や玉原高原というお話もしたが、市の文化財でもある南郷の曲屋であるとか、沼田市の観光パンフレットに載っている主だったところにこちらを設置してまいりたいと考えている。

○相澤委員 海外の人からすると、沼田市がどこか分からないだけでなく、群馬県がどこにあるか分からない、草津温泉は知っているけれど群馬県は分かりません、みたいな状態だと思うのである。その中でどうやってビジュアル的に見せていくかということもそうであるし、あと何で天狗なのかとか、何で沼田なのかとか、何で老神温泉に入ってほしいのかとか、その歴史とか文化が分かると、外国人さんたちの胸にも刺さるようだったので、そういったこと、外国人が付加価値を感じてくれる内容をビジュアル化したりだとか、言語化したりすることが非常に大切になってくるのかなと思うので、その辺も加味してやっていただけると幸いであるので、そちら御検討お願いします。それともう一点なのであるが、実際に自分が上海の学生たちをアテンドしたときに、沼田のグッズ、例えば今私はここにぬっくん・まっくん・たっくんのバッジをつけているが、これが欲しいと言われたりしたのである。観光交流課に行って早速買わせていただいたが、何で私が観光交流課に行ったかということ、旅の動線上にそういった沼田市のグッズを買える場所がなかったのである。だからこういう沼田市の資料とかをもらったときも、ぬっくん・まっくん・たっくんが確か入っていたと思うが、そのクリアファイル、あれも販売しているものではないがすごい喜ばれて、そういった手に取りやすい沼田市特有のグッズが、旅の動線上にあると外国人に喜ばれるのかなと思い、そういったものの販売、設置など御検討されていることがあるかをお聞かせいただきたい。

○観光交流課長 最初に言っていたバッジは、おっしゃるとおり現状観光交流課のみの販売となっている。それとクリアファイルであるとか70周年のときにノベルティーで入っていたかもしれないが、付箋、そういったものについては観光交流課で作成をしており、どこかに行くとき、お見えになったときは、どこの市町村もそれなりの目を引くノベルティーというものが入ってくるので、これは売る、売らないではないが、そういったものの作成

は常に必要だと思っている。それと動線上に販売する場所というお話であったが、先ほどのバッジではないが、観光案内所が沼田公園にはあるが、例えば120号を老神方面に行くとすると途中で、オフィシャルのグッズを売っているような場所は特にない。老神温泉観光協会の事務所には、じゃおうくんのぬいぐるみや缶バッジといったものは売っているが、途中でそういった売るものとなると、道の駅でも沼田市のグッズはなかったと思うので、そういった販売方法、市で作ったものを売るだけではなく、許可を取っていただければ、業者さんが作ることも可能ではあるので、そういったPRになってくると思う。それと今年度、また違うノベルティーを観光交流課で作って販売する計画はあるので、それは御期待いただき、そういったときにぜひ使っていただければと思うのでよろしくお願いします。

○相澤委員 新商品ができるということで強く期待しているのでよろしくお願いします。それでこれはただ購入してもらったり、手渡して終わりではなくて、例えば私がアテンドした方々はサマースクールとウインタースクールという長期休みのときは、毎年来るような流れになっているが、そうしたときに向こう側の人に、沼田市のグッズを普段使いしてもらっていると話題に上がりやすいそうなのである。沼田市ってどこ、何、群馬県ってどこ、という話のきっかけにもなってくると思うので、こういうところすごい綺麗なところがあって、温泉もよかったし食べ物も美味しかったよと、帰った先で話が広がっていく、二次宣伝効果とか、そういったものも期待できるのかなと思うので、沼田市の魅力が前面に押し出せるノベルティーを作ってもらうとともに、置く場所を、先ほど例えば道の駅とか観光会館とかとおっしゃっていたが、ほかにも民間で御協力いただけるのであれば協力していただいて、沼田市の魅力を発信していくということに寄与してもらえれば幸いだと思うので、その辺の御検討をお願いします。私からは以上である。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 インバウンドの関係だが、コロナ禍前と比較をしてコロナ禍が明けた現在、入込客数というか、どれぐらい人が入ってきているのか、またコロナ禍前と比較をして、状況はどうか。減っているのか増えているのか横ばいなのかとか、どういう傾向にあるのか、把握されていたら教えていただきたい。

○観光交流課長 数字的なものはなく申し訳ないが、老神温泉の宿泊施設ではおおよその国別に、宿泊者の出身国をつかんでいるように聞いている。直近の数字は今手元にないが、よく使われる言い方になるが、コロナ禍前までには戻っていない。これは日本人の宿泊客についても同じことが言えるが、例えば8割程度であるとか、そのくらいに肌感としてつかんでいるという話は聞いている。

○副委員長 外国の方だけではなくて日本の方もそうなのであるが、沼田を訪れていただくというセールスポイントというか、こういうところなのでぜひ来てくれというセールスポイントを持って宣伝をしていかないと、行ってみようという気にはならないのではないかと。インバウンドの関係でどうやって沼田に来ていただくのか、どういう特色があるところだということの押し出しをしていく必要があると思うが、そういったインバウンドの関係で戦略的なものとしてどのような検討をされているのか、あればお聞かせいただきたい。

○観光交流課長 先ほどの最初の説明、資料にもあるが、沼田まつりなどは目を引くという部分もあるので、大量にお越しになっているかという、そこまでの数字ではないように聞いているが、インパクトがあるもので、目を引くことが重要であると思っている。これは沼

田市のことではないので、まだそれで確定というわけではないが、沼田市観光協会が今年、老神温泉の巳年観光キャンペーンというものをやるようである。こちらについては、外国人のお客様を対象としたツアーに要する経費の一部を助成するというようなことであるので、これがきっかけとなって少しでも多くお越しになっていただければとは考えている。

今年とはまたま12年に一度ということもあるので、バス会社やツアー会社にそういったものをPRして、観光協会の補助制度を使っていたら、それが口コミなどでも広がっていけばと考えている。

○副委員長 沼田まつりや老神温泉の大蛇まつりとか、そういったイベントで押し出していくというのが一つの手だと思うのである。であるからそういう大きなイベント、また今年度もやるのではないかなと思うが真田まつりとか、そういった大きなイベント等で押し出していくことと合わせて、利根沼田の市町村の中で、みなかみ町に来ている人に、沼田市にも来てもらうような広域的な連携というか取組を考えていく必要性もあるのではないかな。沼田市だけの単体で考えていくのはなかなか難しい側面もあるから、利根沼田を周遊してもらえるような取組をこれから検討していかないと、なかなか沼田に来てくれる人を増やすことはできないのではないかなと思うので、少なくとも利根沼田の5市町村の連携に向けて何らかの検討や協議をされていく予定があるのかお聞かせいただければと思う。

○観光交流課長 利根沼田で協力し合っということでお話いただいた。現在、これは国内向けということになると思うが、藤岡市のららん藤岡であるとか、北関東道の太田強戸のPAであるとか、それは陸路のお客様に対するPRになる。それと合わせてJRを利用してこちらにお越しになる人については来月のゴールデンウィークを予定していると思うが、SLおもてなしという、お客様を迎えるイベントを、それは利根沼田の市町村が合同で行ってJRもその会議体に入って一緒に取組を行って、転車台広場を使うことが多いが、そういったものは実施している。それと、利根沼田合同ということになると、振興局の企画振興係、行政県税事務所にとりまとめ役を担っていただいて、先ほどの高速道路のサービスエリアでのPRは、沼田市単独ではなく既に実施はしている。今後もほかに取り組める事業があるのかなのかという部分もあるが、担当者会議であるとか総会の機会があるので、そういった機会を捉えて研究・検討をさせていただくことになるかなと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で観光交流課を終了する。

以上で経済部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

それでは次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。それでは次回の委員会については、事務局からの説明のとおり参考にしていただきたいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で経済部を終了する。

(当局退室)

○委員長 休憩する。

午後 2 時 4 5 分～ 2 時 5 3 分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

（２）経済部各課の所管に係る意見交換

○委員長 それでは（２）の経済部各課の所管に係る意見交換に入る。なお、次回の委員会が臨時会後の新たな構成となることから、今回は調査事項の検討は行わず意見交換のみとする。それでは、発言のある委員は挙手の上、お願いします。木内委員。

○木内委員 クビアカツヤカミキリという外来種が県内南部から押し寄せてきていて、以前も話したことがあるが、果樹関係であると 1 つの種の果物、梅、桃、プラム、サクランボなどの樹木が好きなようで、同様に桜の木が大好きなようなので、今桜が満開で見頃であるが、そういった観光や地域の発展につながるような桜の木を守るためにも、桜の木に対する手立て、そういったものも今後検討していただけるように、あるいは徹底していただけるようにお願いしたいと思う。

○委員長 構成替えになって、この中からまた残る方もいるかもしれない。分からないが。残る人がいたら今のことをまた話してもらえればいいかと思う。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ以上で経済部の意見交換を終了する。

それでは準備のため休憩する。

午後 2 時 5 5 分～ 2 時 5 8 分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

（３）都市建設部各課の所管・調査事項報告

ア 建築住宅課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第の 3、（３）都市建設部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。最初に建築住宅課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いします。建築住宅課長。

○建築住宅課長 それでは御説明させていただく。資料は、沼田市市営住宅長寿命化計画改定業務委託報告書となっている。

本計画の目的は、資料 1 ページの（２）に記載のとおり、将来の需要予測や団地・住棟の現状に基づき、中長期的な市営住宅の活用や事業量の平準化について検討した上で、予防保全的な観点からの建て替え等の実施方針、点検、修繕や改善の実施方針等を定めることにより、安全で快適な住宅の長期にわたる安定的な確保、維持管理の実現、長寿命化によるライフサイクルコストの削減を図ることを目的としている。

2009 年に初めて策定されて以降、国の指針の改定も踏まえ、令和元年度、令和 2 年 3 月に改定して運用してきたものである。前回の改定から 5 年を経過したため、令和 6 年度に社会情勢の変化などを考慮し計画の見直しを行った。その結果が、お配りした資料のとおりとなっている。

ボリュームのある資料となっているが、一番分かりやすいところを御説明申し上げる。

戸数的な結果が41ページになるので、41ページをお開きいただきたい。

41ページの最初の赤枠で表示しているのは、公営住宅等による支援が必要な特定のニーズを有する世帯を囲んでいる。特定のニーズを有する要支援世帯数が2025年度では438戸である。

次に、中間の段落の2つ目の赤枠で、ストックの合計となる。市営住宅、県営住宅、民間賃貸住宅になるが、低廉な家賃で一定の質を有している住宅の量を把握したものがストック計になる。

2025年を上から御覧いただくと、市営住宅346戸、県営住宅80戸と、民間の賃貸住宅のうち低廉な家賃かつ一定の質が確保された住宅の数が535戸で、合計で961戸分の住宅の確保ができている結果となった。

3段落目がその差し引きとなっており、2025年では523戸が余剰というか、入居されずストックされる見込みとなっている。

続いて42ページの2行目を御覧いただきたい。読ませていただく。

前ページの比較により、要支援世帯数に対して、十分なストックが確保される見込みとなるため、一定程度の市営住宅を削減することが考えられる。

8行下がり、上から5つ目の黒い点になるが、これらを踏まえ、将来を見越し、要支援世帯数を上回る十分なストックが確保されることから、既に耐用年数を超過した木造と簡易耐火造の市営住宅は、募集停止のうえ、現在の居住者の退去をもって、順次用途廃止するものとする。

次に、59から60ページまでとなるので、59ページをお開きいただきたい。

団地別に記載されているが、この表は中長期的な管理の見通しを団地別に示したものである。グレーの網かけについては、順次募集を停止及び退去後除却を行う。

水色や紫色のついている東下原、谷地端第2、谷地端、老神、大原を改善や維持管理をしながら残していく計画となった。

当面は、谷地端第2団地の昇降機、エレベーターの改善と住戸改善、東下原の外壁・防水、老神団地の住戸改善などを計画している。

この改善計画を本計画に盛り込んでおくことにより、社会資本整備総合交付金の対象となっている。そのため、大きな修繕等の必要性や予算の状況により、今後も随時変更を実施していくこととなっており、実際には現入居者の退去状況により用途廃止の時期や除却の時期は変わってくるものと考えている。

そのほかの部分については、市の現状や戸数等のデータであり、更新をしたので資料として、後ほど御確認いただければと考えている。

簡単であるが説明は以上となる。よろしくお願いします。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について質疑を行う。報告事項、沼田市市営住宅長寿命化計画改定業務委託報告について質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 一定程度古くなったものを取り壊していくというのは、まあ致し方がないというか当然のことだと思うが、例えば取り壊した跡地の活用については、庁内で何らかの検討がされているのかどうか。売却をすとか、別の施設を建てるとか、もう次から次へと取壊しが始まっているから、そういった中で検討は進んでいるのか。

○建築住宅課長 既に解体されている場所については、売却の土地について載せているとこ

ろがある。確か十三割とかであると思うが、そちらについては公売という形、また申込みがないところについては随時ということで、既に売買が始まっている。また一部、一戸建てのところだけが除却になっても大きな土地として利用価値があるような場所については、なかなかすぐに買い手がないということで、その辺については状況を見ながらというふうにこちらとしては考えている。

○副委員長 除却をして、取壊しをした後更地になった後は、基本的には民間に売却をしていくと。全ての団地をそういう方向でやっていくというお考えなのかどうか、確認をさせていただければと思う。

○建築住宅課長 除却後の土地であるが、全てが売買ということではなく、ただその場所、状況によって地域性の問題もあるかと思うので、その辺は状況に応じてということで検討されていくものと理解している。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で建築住宅課を終了する。

イ 都市計画課

・所管・調査事項報告

○委員長 次に、都市計画課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いします。都市計画課長。

○都市計画課長 報告事項１、沼田市中心市街地土地地区画整理事業計画変更についてであるが、資料１ページを御覧いただきたい。本事業の施行期間について、令和６年度までとなっていたが、国及び県と協議を経て１０年間の事業期間延伸の手続が完了したので報告する。

資料図面右下に記載のとおり、事業期間の延伸のほか、７街区計画通路の廃止、資金計画書の変更を行ったものである。

続いて報告事項２、沼田市における景観の保全及び景観計画の策定に関する要望回答についてであるが、本日お配りした資料２ページを御覧いただきたい。回答書を読み上げさせていただきます報告とする。

令和７年３月２８日に受理した要望書について、下記のとおり回答する。

沼田市における景観の保全及び景観計画の策定に関する要望

１、南魚沼市における牧之通りの成功事例を基準とした、街並みの景観計画の策定。回答、南魚沼市の牧之通り整備の成功事例については、非常に参考になる取組だと認識している。外観デザインガイドラインや統一感のある軒高・庇の設置基準の策定には、専門的な調査や時間を要するため、段階的に進める必要がある。景観計画の策定時には、他市の事例も参考にしつつ、市民意識の把握や合意形成を慎重に行ってまいりたいと考えている。

２、農村地域における景観の保全。回答、農村地域における景観保全は、田園風景や里山の美しい眺望を維持するために重要である。現在、農林課の所管ではあるが、中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払交付金事業を実施し、農地や農業用施設、農村景観の保全に努めている。また、棚田遺産となった石墨棚田の保全活用などの取組については、薄根地域ふるさと創生推進協議会と地域おこし協力隊との協働により実施しているところである。景観計画の区域が本市全域となる場合、計画の策定時には農村景観に限らず、存在する景観

資源の課題を整理し、個性豊かな景観の保全に努めたいと考えている。

3、具体的な施策の実施。回答、景観計画の内容は、良好な景観の形成に関する方針、行為の制限などで構成されるが、動機付けのための具体的な施策は持続的な景観づくりに大きな影響を与えていると考えている。そのため、景観計画策定時の課題として、計画の目標達成に向けた取組の検討を進めてまいりたいと考えている。

4、市民参加による景観まちづくりの推進。回答、市民参加による景観まちづくりの推進は、地域の活性化や景観の価値向上に大きな役割を果たす。市民が自らの地域に誇りを持ち、景観に対して積極的に関わることで、より持続可能で魅力的な街づくりが実現すると考えている。現段階では、要望事項のすべてを実施することは難しいため、段階的に進めていく方針であり、市民向けの景観講演会などを開催し、景観意識の醸成を図ってまいりたいと考えている。

続いて調査事項、市の景観形成に向けての新年度以降の取組についてであるが、報告事項の回答を踏まえての内容となるが、現在、市民緑化推進事業など住民などが主体となった良好な景観づくりや保護の取組に対し、その活動等に要した費用の一部を補助金として支援を行っているので、新年度以降もこれを継続し、市域の恵まれた自然や歴史的な景観を保全し、良好な景観の形成と快適な住環境の創出に努めてまいる。

また、景観計画などの景観法を活用したまちづくりについては、今年度市民に対し、景観意識の醸成を図るための講演会を群馬県との共催で行う予定である。景観計画による景観づくりは、観光資源だけでなく本市の魅力向上のために重要なことであるが、一方で規制や誘導により行為が制限されることにもなるので、市民意識や事業者のニーズを把握するとともに景観に対する理解を深める必要があるので、慎重に進めてまいりたいと考えている

以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について質疑を行う。最初に報告事項、沼田市中心市街地土地区画整理事業計画変更について質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に、沼田市における景観の保全及び景観計画の策定に関する要望回答について質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 要望書の中に景観行政団体に入ることを目指し、県からの指導を受けながらその計画を定めていくことを視野に入れてほしいという内容が入っていたかと思うが、そちらに対しての回答がこの回答書の中になかったのと、私の聞き逃しかもしれないが、今の説明の中にも入っていなかったのでもそちらをどのように対応するのかお聞かせいただきたい。

○都市計画課長 景観行政団体への移行の話なのであるが、景観行政団体への移行には景観法第98条の規定に基づいて、県知事との協議が必要となってくる。協議に当たっては、景観形成政策の基本方針、景観行政事務を処理するための組織体制、景観計画の策定等景観行政事務の実施に関わるスケジュールが必要となってくる。その内容について景観計画の検討と併せて、そちらの景観行政団体への移行の協議を進めてまいるというスケジュール感になるかと思っている。

○相澤委員 おおむね1年前か1年半ぐらい前に、委員会でその質疑をしたときに、当時課長は、マンパワー的に少し対応するのが難しいというような御回答をいただいていたが、これで一歩踏み出していただけるのかなと思うので、さすがに急にすぐ変えるということは難

しいのかもしれないが、マンパワーの許す限りで少しずつ前に進んでいただければ幸いと思うのでよろしく願います。それと構成替えで私たちはバラバラの委員会になってしまうかと思うが、その後この要望書の内容に動きがあった場合は、そういった周知は現在の委員会メンバーにはしていただけるのか。ぜひお願いしたい。

○都市計画課長 全市的に周知すべきことになれば、当然議員さんにもお知らせはしなければならないかなとは考えている。あとは経過については、必要な範囲内で皆さんにもお伝えはしていきたいかなと思う。

○相澤委員 委員会が変わってもこのことについてはこの委員メンバー一同強く興味関心があるところであるので、その辺のアフターケアというか、構成替えがあった後も分かったことがあれば教えていただければ幸いである。よろしく願います。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 景観形成は都市計画課だけで対応できる問題ではない。農林課や産業振興課、企画政策課であるとか、いろいろなところに関わってくることだと思うので、そういった全庁的な協議を始めていくことをしていかないと、なかなかこの景観形成が具体化できない、景観保護の条例の策定を含めて、そういった具体的な動きにはならないのではないかと思いますので、都市計画課が中心になりながらも全庁的なそういう協議機関というものを設置していく、そういう場を設けていく予定というか計画があればお聞かせいただきたい。

○都市計画課長 実際、景観計画の策定に着手する段階になれば、当然庁内の関係課を集めての協議会であったり、あとは市民や代表的な団体等も交えた協議会みたいなものをつくっていくことになろうかと考えている。

○副委員長 具体的な段階になったらそういうことになってくると思うが、ある意味先ほど課長がおっしゃったように、いろいろな課やいろいろな団体を含めた協議する場を設けない限り前に進まないことなのである。であるから、景観形成に向けて前に進むような取組を開始しようということになれば、事前にそういった協議の場をつくっていく上で庁内での景観形成に関する意識の醸成をしていく必要があると思うのである。いきなりでは難しいと思うので、公な協議機関ではないにしても、庁内での検討というのはまず早急に取り組んでいく必要があるのではないかなと思うが、そういったことについてのお考えがあればお聞かせいただきたい。

○都市計画課長 庁内での意識の醸成ということなのであるが、庁内もちろんなのであるが、まずは市民の意識の醸成というところがキーになってくるかなと考えており、そんな意味で今年度、講演会を開いて徐々に景観という言葉を出していくというイメージは持っている。

○副委員長 今年度そういう行為、講演会を開いて、市民の意識の醸成を図っていただくとすることは結構なことで、だからこそ庁内で景観形成や景観計画の策定、条例の策定含めた意識の醸成を図っていかないと、市民だけどんどんやって庁内は何もしないというわけにはいかないので、そこは私は同時並行的に進めていく必要があるのではないかなと思う。市民の理解や庁内の理解が得られてきた中で、先ほど課長がおっしゃったように全庁的、またいろいろな団体、市民を交えた協議会なり委員会なりを設置していくという段階で進んでいく必要があると思うので、市民だけ庁内だけというわけではないが、そこは同時並行に進めていかないとなかなか物事が前に進まないのではないかなと思うが、くどういようであるが

最後にもう1回お考えがあればお聞かせいただきたい。

○都市計画課長 最近景観の切り口については、観光部門の切り口も非常に多い部分もあるので、庁内の観光部門や文化財部門、そういう関係のある庁内のところには、積極的に声がけはしていきたいと考える。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ次に、調査事項、市の景観形成に向けての新年度以降の取組について質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ以上で都市計画課を終了する。

ウ 上下水道整備課

・所管・調査事項報告

○委員長 次に、上下水道整備課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いします。上下水道整備課長。

○上下水道整備課長 それでは、調査事項1、新浄水場建設における進捗状況及び今後の取組について報告する。

資料1を御覧いただきたい。

令和5年度より取得に向けて地権者と交渉を重ねていた事業用地については、全ての契約が締結となり、令和6年5月の経済建設常任委員会において報告したものである。

続いて次のページの資料2を御覧いただきたい。

現在の進捗としては、事業地が確定したことにより設計に必要な諸元を確定することができる状況となったので、令和6年5月に浄水場基本設計業務委託を発注し、繰越明許の経路を経て、令和7年10月末の完了を目指して作業を進めている。上から5段目、赤紫の矢印の部分になる。

浄水場基本設計の内容は、新浄水場から現在の上水道、配水エリア、高区・中区・低区までの配水方式、新浄水場の計画浄水量と施設能力、沈殿・濾過・各施設の数量や規模、送水管の口径や配水池の容量などを算出するものであり、概要や方針が固まった後には、官民連携による事業実施について導入可能性調査を行いたいと考えている。

なお、地域住民等への周知については、作業の進捗に応じ行っていく考えであるが、以前、白沢支部区長会の会議の席でお話ししたところ、住民説明会は浄水場の細部を説明できる時期になってから行ってほしいとの意見をいただいた経過があり、現在進めている作業は専門的な部分にとどまっているので、もう少し具体的な内容を説明できる時期になってから実施したいと考えている。

現時点での報告は以上である。よろしくお願いします。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について質疑を行う。調査事項1、新浄水場建設における進捗状況及び今後の取組について質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 2点お聞きをしたいが、先ほど説明いただいた官民連携可能性調査というものを今年度されるわけなのであるが、具体的にこの官民連携というのがどういうことになって、建設するに当たり民間の活力を導入することによってどういうメリットがあったりするのか、

もう少し教えていただければと思う。

それからスケジュール表の中で、具体的にいろいろな工事が始まってきて、送水管の布設工事とか土木建設工事とかが重なり出してくるのが令和11年度から令和14年度になるのではないかという感じがしたが、特に令和11年度から令和14年度の間の財政支出に伴う財源の確保、多分工事費が多くかかってくるのではないか。そういったところの財源の手当というか財政計画はどういうふうに立てられているのか、検討がされているのか、あれば教えていただきたいと思う。多分同じような時期に清掃工場の建て替えの関係、新築工事で重ってくる時期があるのではないかという気がして、そうすると市の財政負担が多大になってくるので、そういった浄水場の新設の工事に当たって工事費が多くかかってくる時期の中での財政的な計画というのはどういうふうに立てられているのか、現時点であれば教えていただきたい。

○上下水道整備課長 最初に、官民連携による事業実施の内容ということであるが、官民連携による事業実施については、公共が資金調達を行い、民間が施設の設計・建設を行うものであり、従来型の市が発注する仕様発注ではなく、性能発注とすることにより、設計・建設に関する自由度が高くなることから、企業の参画意欲、地方公共団体の取り組みやすさ、設計や工事費の削減などの効果が見込めるものとなっているものである。

それからもう一つの質疑であるが、財源の確保ということであるが、現在浄水場の新設の関係については、水道事業ビジョンで財政シミュレーションを行っているものがホームページにアップしてあるが、基本的に企業会計であるので、水道料金をベースとして財源は確保していくことで計画を立てている。その中で補助事業等が現状、採択基準等がその部分で満たさない部分があるので、現在まだ確定で補助事業が導入できるということにはなっていないが、それはやはりいただけるものが少しでもあれば助かるので、そこは検討していきたいと思っているが、現状まだその確約はもらえていないので、現状では水道の料金をベースとした財源で計画は立てている。

○副委員長 1点目の関係なのであるが、官民連携の可能性調査をされるわけであるから、まだ民間と一緒にやってやるということが決まっているわけではない、今年度の中でそういうことで検討しながら一緒にやってくれる業者を探していくということでもいいのかどうか、その辺だけ確認をさせていただきたい。

それから財政の関係であるが、多分起債でかなり対応されると思うが、大体30年40年ぐらいの起債を起こすのではないかという気がするが、今金利がちょっと上がってきている状況にあるので、そういった金利の変動を見越しながらその起債の額、全体の事業費が確定してくる中で、起債の額も決まってくるのではないかと思うが、そういった金利の変動に伴う影響が心配されるが、その辺についての検討なども今後されていくのかどうか、併せてお聞かせいただければと思う。

○上下水道整備課長 官民連携に関する導入調査であるが、官民連携については今現在国のほうでも補助事業のメニューに当たるものについては、ウオーターPPPと呼ばれる官民連携の手法を進めており、沼田市についても官民連携の事業実施方法マニュアルを出している。手法としては、まず今従来型の仕様発注ではもう決まった額のものがかかってしまうので、官民連携を導入することによって事業者の得意とする分野で設計することができるので、市の設計費が浮くような形になるし、そういう部分で従来型の発注よりは有利な点が十分ある

ので、まずその可能性調査をして、手が挙がらなければ、従来型に戻すことも考えられるが、そこで手が挙がる事業者がいればもちろんその内容を確認させてもらって進めていくほうが有利と思っているので、その時点で方向性は考えさせていただきたいと考えている。

それからもう一つの質疑の関係であるが、最初の説明で起債のことを言わなくて申し訳なかったが、もちろん起債を借りないことには事業はできないので、起債を借り入れて、その返済の数字を算出するシミュレーションをしているが、御指摘のとおり金利の上昇と、あと今、人件費についても、材料費についても高騰しているので、今現在スケジュール表にあるように、87億円という金額が計上してあるが、これは先ほど言った水道ビジョンのシミュレーションの中でも同じ金額が上がっているが、現在設計をしていきながら内部に関してはもう少しその段階で見直しをしながら、落とせる部分は落として、精度を高めた設計にしているので、今のこの87億円が安くなる可能性はあるが、その分を相殺するような形での金利や材料費、人件費の高騰に関しては、もうこれは避けられないので、その時点で見直しをしながらまた精度を上げていきたいと考えている。

○副委員長 1点目の官民連携については分かった。それで2点目の財政推計の関係であるが、やはり大型の事業で多額の起債で長期的な返済をしなければならないということで、人口減少が進んでいく、多分浄水場の区域の中でも人口が減っていく、加入者が減っていくのではないかなと思うが、そういった中で多大な負担を市民に求めるというだけではなかなかうまくいかないのでは、ということは難しいのではないかなという気がするので、その財政的な推計で、今は有利な起債があるとは思えないが、そういった財政的な推計をしっかり立てていく必要があるのではないかなと思う。今後30年50年と使っていく施設であるから、豪華なものを造るということではないが、安くしようとしてやたら手を抜く必要はないと思うので、身の丈に合った施設を造りながら、市民に多大な負担を求めないような財政的な計画をしっかり立てていく必要があると思うので、そういったことについて担当課や財政当局との協議や検討などがあればお聞かせいただきたい。

○上下水道整備課長 どうしても事業的にお金がかかる部分は手を抜くということはないが、ある程度のものを造って、後世の人たちにも長く使ってもらう施設を造らなければならないので、どうしてもかかる部分はかかってしまう。でもその中で少しでもいいものを安く造るような努力はしていきたいと思っているので、御理解いただければと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で上下水道整備課を終了する。

以上で都市建設部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

それでは次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおり参考としていただきたいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、その日程ということで決定する。

以上で都市建設部を終了する。

(当局退室)

（４）都市建設部各課の所管に係る意見交換

○委員長 それでは（４）の都市建設部各課の所管に係る意見交換に入る。なお、次回の委員会が臨時会後の新たな構成となることから、今回は調査事項の検討は行わず意見交換のみとする。それでは、発言のある委員は挙手の上、お願いします。

委員から何かあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ、以上で都市建設部の意見交換を終了する。

（５）今後の日程について

○委員長 ここで事務局から連絡事項があるので、お聞き取りいただきたい。

（事務局説明）

○委員長 説明が終わった。皆様そのように御承知おきいただきたいと思うのでよろしくお願いします。

ほかに、委員から何かあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。